

# 募集中

平成30年度 神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉人材研修センター  
平成30年度神奈川県保育士等キャリアアップ研修（神奈川県指定）

～「保育分野」を対象としたキャリアパス研修（新規事業）と、他分野の従事者と共に学びあう、いくつかの  
選択研修を併せて受講する事で、保育士のキャリアアップを応援します～

## キャリアアップ研修の受講ステップと申込み

**STEP1研修** 該当職員の階層にあった「キャリアパス研修」を選択し受講申込する

<b>チームリーダー</b>	<b>中堅職員</b>
<b>キャリアパス研修(保育分野)</b> 12時間(11/29・12/4の2日間)	<b>キャリアパス研修(保育分野)</b> 12時間(11/13・20の2日間)
対象:現に職員の指導を行う立場にある職員、副主任・グループリーダー等職員(概ね8年以上)	対象:担当業務の、独立遂行が可能なレベルの職員(概ね3-7年までの職員)
受講料:14,000円(会員12,000円)	受講料:14,000円(会員12,000円)

or

申込期間延長中 チームリーダー(10/22),中堅職員(10/12)締切 FAXで申込む

受講可否通知(10月下旬までに)を申込施設あて通知します

### STEP1 研修

受講決定を受けた施設(受講者)の方

①受講決定した施設は、次の該当テキストを、別途ご案内する  
全社協出版部宛のテキスト注文様式により購入します。

[改訂]福祉職員キャリアパス対  
応生涯研修課程テキスト  
チームリーダー編

[改訂]福祉職員キャリアパス対  
応生涯研修課程テキスト  
中堅職員編

受講者は、購入された「共通テキスト」により、自己学習を行い、  
事前に作成された課題を事務局に提出します。

②受講決定通知に同封する請求書により受講料を納入します。

受講料:14,000円(会員12,000円)

③受講決定施設(者)のみ、STEP2の研修を案内を致します。受  
講料は①～⑤毎に、別途 8,000～6,000円が設定されます。

#### 選択研修①～⑤ 5～6時間

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ①人材育成体制研修(時期:2月)   | ④プリセプター研修(時期:1月)        |
| ②施設運営管理研修(時期:2月)   | ⑤コミュニケーション研修(時期:11～12月) |
| ③エルダー研修(時期:11～12月) | ※①～⑤は保育以外の他分野・職種との研修    |

STEP2 ※

STEP1  
が今回  
ご案内  
分です。

詳細は、  
「開催要  
綱」を  
確認くだ  
さい。

## STEP2 研修

※平成30年 9月下旬受講決定施設(者)のみにご案内いたします。

### チームリーダーの方向け 選択研修①②

①人材育成体制研修(2月) : スーパービジョン理論、管理者の態度や姿勢  
受講料:8,000円(会員7,000円)

②施設運営管理研修(2月) : 施設運営に必要な人事、労務、財務管理  
受講料:8,000円(会員7,000円)

### 中堅職員の方向け 選択研修③④

③エルダー研修(12月) : 新人(集団)指導と組織体制づくり  
受講料:8,000円(会員6,000円)

④プリセプター研修(1月) : 新人(個別)指導を組織体制づくり  
受講料:8,000円(会員6,000円)

### チームリーダー・中堅職員の方向け 選択研修⑤

⑤コミュニケーション研修(12月) : 基礎概念と交流分析、エゴグラム  
受講料:8,000円(会員7,000円)

別途案内する申込様式により、第3希望まで選択して期日までに申込ます。

STEP2の選択研修が修了したら.....

## 保育士等キャリアアップ研修の修了証の交付

STEP1



STEP2

「平成30年度保育士等キャリアアップ研修の修了証」の交付を受ける為には、STEP1研修「チームリーダーか中堅職員課程のキャリアパス研修」と、STEP2研修「選択研修①～⑤のうち1つの研修」を共に修了する必要があります。

※修了者(施設・法人)は県社協に「修了証」発行申請を行う。  
(郵送:平成31年2~3月:予定)

平成30年度「保育士等キャリアアップ研修修了証」を県社協会長名で交付します。



事務担当は、  
神奈川県社会福祉協議会  
福祉研修センター  
TEL045-311-1429  
FAX045-313-0737  
E-mail kensyu@knsyk.jp

※処遇改善加算等に係る本研修以外の内容に関するお問い合わせは、当該行政担当課に確認ください。